

現大綱における国民各界各層の更なる地球温暖化防止活動の推進の 対策の進捗状況について（暫定評価）

現行の地球温暖化対策推進大綱に掲げられている国民各界各層の更なる地球温暖化防止活動の推進の各対策について、現在の進捗状況及び今後の見通しを概観した。

なお、この資料の数値を含む記述内容は、現時点において入手可能であった資料やデータに基づき検討した暫定的なものであり、今後、さらに新しい資料やデータなどを踏まえて変わり得る性格のものであることに特に注意を払う必要がある。

（以下に掲げる対策は、家庭部門に限った対策ではないが、事業者において行われる対策についても、家庭において行われる対策とほぼ同じメニューを含んでいることから、ここで一括して評価することとした。）

①冷房温度の 28℃への引き上げ、暖房温度の 20℃への引き下げ（44~85 万 t-CO₂）

<対応する主な施策>

- ・「環の国くらし会議」の提案を踏まえた情報の提供、モデル事業等の推進
- ・「温暖化対策診断」の実施
- ・全国地球温暖化防止活動推進センター及び都道府県地球温暖化防止活動推進センターによる情報提供等

<現在までの対策の進捗状況>

- ・現大綱では、冷暖房温度の調整を 30%の家庭及び 40%の事業者が追加的に行うことを想定している。
- ・平成 14 年度より、地域協議会温暖化対策モデル事業により、全国 5 都市、約 500 世帯を対象に温暖化対策診断モデル事業が行われている。このモデル事業対象世帯のうち、平成 14 年度時点で、冷房設定温度が 27~28℃以上となっていた世帯が 27%、暖房温度が 20℃以下となっていた世帯は 29%であった。なお、診断の結果を踏まえた行動の変化は、現在実施中の平成 15 年度事業の結果を見る必要がある。

<今後の見通し>

- 本対策による省エネ効果は、燃料及び電力の削減量によって示されるものであり、同様の効果をもたらす機器の効率改善対策による省エネ効果と本対策による省エネ効果を分離することは困難である。
- すでに実施している家庭がある程度存在するが、本対策は、家庭や事業者の意識・行動にかかっており、関連するデータが限られているため、現状のままでは目標達成の不確実性は大きい。

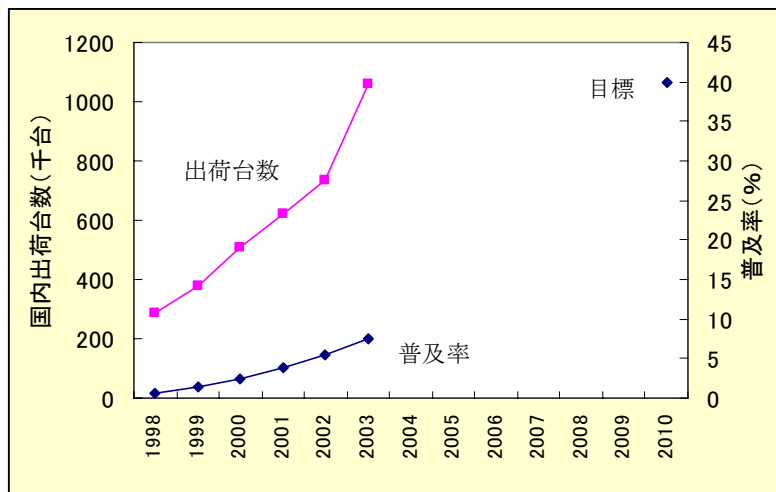
- ②省エネ法で定められた特定機器以外の機器に関し、よりエネルギー消費量の小さい製品への積極的な買い換え及び利用 (一般国民：354~412 万 t-CO₂)
 (事業者：上記内数+83~156 万 t-CO₂)
 環境負荷の低減に資する物品の導入 (2~3 万 t-CO₂)

＜対応する主な施策＞

- ・「環の国くらし会議」の提案を踏まえた情報の提供、モデル事業等の推進
- ・「温暖化対策診断」の実施
- ・全国地球温暖化防止活動推進センター及び都道府県地球温暖化防止活動推進センターによる情報提供等

＜現在までの対策の進捗状況＞

- ・現大綱では、一般国民の取組として、電球型蛍光灯（白熱灯代替）60%、省電力型電子レンジ 30%、食器洗い機 40%、節水シャワーヘッド 30%の普及、また、事業者の取組として、電球型蛍光灯（白熱灯代替）60%、夜間屋外照明の上方光束 50%、調理器 20%の普及を想定している。
- ・食器洗い機は、近年国内出荷量が急速に伸びており、2003 年度の普及率は 7.6%と推計される。



- ・電球型蛍光灯の普及状況を示すデータは現時点で入手できていないが、白熱電球の販売数量が 1999 年から 2001 年にかけて大幅に減少しているというデータがある。

		1998	1999	2000	2001	2002
白熱電球	販売数量 (百万個)	2,387	2,493	2,134	1,707	1,744
	前年比 (%)	—	+4	-14	-20	+2

<今後の見通し>

- ・ 食器洗い機については、利便性の向上につながる機器であり、今後も導入が進むと見込まれる。

③脱温暖化型のライフスタイルの実践

(676~937 万 t-CO₂)

脱温暖化型のワークスタイルの確立

(23~ 41 万 t-CO₂)

<対応する主な施策>

- ・「環の国くらし会議」の提案を踏まえた情報の提供、モデル事業等の推進
- ・「温暖化対策診断」の実施
- ・全国地球温暖化防止活動推進センター及び都道府県地球温暖化防止活動推進センターによる情報提供等

<現在までの対策の進捗状況>

- ・現大綱では、30%の家庭が以下の事項を実践することを想定している。
 - ◇家族が同じ部屋で団らんし、暖房・照明の利用を2割削減
 - ◇1日1時間テレビ利用を減らす
 - ◇シャワーを1日1分家族全員が減らす
 - ◇冷蔵庫の効率的利用
 - ◇風呂の残り湯を洗濯に使い回す
 - ◇ジャーの保温を止める
 - ◇買い物袋を持ち歩く
 - ◇エコクッキング
 - ◇洗面所の節水

(テレビ視聴時間の推移)

テレビ視聴時間は若干の増加傾向である。

	平日	土曜	日曜
1995年	3時間19分	3時間40分	4時間3分
2000年	3時間25分	3時間38分	4時間13分

(出展：NHK 放送文化研究所「国民生活時間調査」)

(買い物袋促進の取組)

1. 大手スーパーでの取組

【マイバッグ持参を促進するための各社の取組】

- ・1回レジ袋を辞退すると1個スタンプ押印。スタンプ20個で100円割引する。
- ・エコバッグを店内で販売。デザイン・素材・大きさの品揃えをし、レジ袋辞退の促進につとめている。
- ・レジ袋不要カードを準備し、買い物カゴにいれることでレジ袋辞退の意思表示をしやすくしている。

- ・2 時間に 1 回マイバッグ持参を呼びかける店内放送を全店で流す。

【各社店頭でのレジ袋辞退率の推移】

企業名	1998 年度	1999 年度	2000 年度	2001 年度	2002 年度
A 社	2.51%	3.51%	4.28%	5.31%	6.70%
B 社	3.96%	4.51%	4.72%	5.79%	6.59%
C 社	6.20%	6.10%	9.10%	10.70%	11.40%
D 社	3.75%	4.85%	4.35%	4.91%	5.56%

2. 杉並区が取組レジ袋課税の動向

【「すぎなみ環境目的税条例」（いわゆるレジ袋課税）】

平成 14 年に可決されたが、現在のところ未施行。

【すぎなみエコシール事業】

区と中小小売店が折半で費用分担をし、レジ袋辞退の促進事業を行っている。買い物の際レジ袋を辞退するとシールを渡され、シールが 25 枚たまると 100 円の買い物券として利用できる仕組み。

【その他の取組】

- ・ 毎年約 1 万人の転入者がいるため、転入手続きの際マイバッグ利用を呼びかける。
- ・ 路線バス車内放送での P R、イベントの際の呼びかけを実施している。

（東京ガスが開催している「エコクッキング」講座の実績）

項目	1998 年度	1999 年度	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度
開催回数	105 回	94 回	200 回	251 回	407 回	501 回
参加人数	2,000 人	1,900 人	3,500 人	4,750 人	10,160 人	15,809 人

- ・ 現大綱では、30%の事業者が以下の事項を実践することを想定している。
 - ◇事務所の一旦消灯の実施 ◇無駄なコピーの縮減
 - ◇昼休み等におけるパソコン類のスイッチ・オフ
- ・ 平成 14 年度より、地域協議会温暖化対策モデル事業により、全国 5 都市、約 500 世帯を対象に温暖化対策診断モデル事業が行われている。診断の結果を踏まえた行動の変化は、現在実施中の平成 15 年度事業の結果を見る必要がある。

<今後の見通し>

- 本対策による省エネ効果は、燃料及び電力の削減量によって示されるものであり、同様の効果をもたらす機器の効率改善対策による省エネ効果と本対策による省エネ効果を分離することは困難である。
- また、本対策は、家庭・事業者の意識・行動にかかっているが、現在得られている関連データは少なく、現状のままでは目標達成の不確実性は大きい。

④駐停車時のアイドリングストップ等の推進 (14~28 万 t-CO₂)

エコドライブの実践等（「社用車等におけるエコドライブの推進」を含む）

(81~162 万 t-CO₂)

<対応する主な施策>

- ・「環の国暮らし会議」の提案を踏まえた情報の提供、モデル事業等の推進
- ・「温暖化対策診断」の実施
- ・全国地球温暖化防止活動推進センター及び都道府県地球温暖化防止活動推進センターによる情報提供等

<現在までの対策の進捗状況>

- ・現大綱では、20~40%のドライバーが以下の事項を実践することを想定している。
 - ◇駐停車時のアイドリングストップ
 - ◇カーエアコンの設定温度の1℃アップ
 - ◇ガソリンを満タンにしない
 - ◇急発進、急加速をしない運転を心掛ける
 - ◇自動車に不要な荷物を載せない
 - ◇タイヤ空気圧の適正な管理
- ・平成14年度、地域協議会温暖化対策モデル事業により全国5カ所で実施した「IT技術利用エコドライブ診断モデル事業」において、エコドライブを促す情報をドライバーに提供したところ、アイドリング、空ぶかしが減少し、平均5.8%のCO₂排出量削減がみられた。

<今後の見通し>

- ・エコドライブ診断システムなどの導入により、一定のCO₂削減効果が生じているが、長期的にこの効果が持続するか否かについては、検証が必要である。
- ・現時点では、モデル事業の実施にとどまっており、今後、ドライバーの20~40%にまで普及が進むには、一層の取組の加速が必要である。

⑤国の事務・事業に関する温室効果ガス排出抑制対策の実施 (～15万t-CO₂)
都道府県の事務・事業に関する温室効果ガス排出抑制対策の実施 (60万t-CO₂)
市町村の事務・事業に関する温室効果ガス排出抑制対策の実施 (200万t-CO₂)

<対応する主な施策>

- ・地球温暖化対策推進法に基づく、国・地方公共団体の事務・事業に係る実行計画の策定義務付け

<現在までの対策の進捗状況>

- ・政府（国）の事務及び事業に伴う温室効果ガスの排出量は以下の通り。

	2001	2002	2006年度 目標
温室効果ガス総排出量 (t-CO ₂ 換算)	1,968,838	1,976,622	
2001年度比増減	—	+0.4%	-7%

※ 独立行政法人、公社等政府関係機関（2006年度までに移行する機関も含む。）は含まない。

- ・2003年10月現在の都道府県・市町村の事務・事業に係る実行計画の策定状況は以下の通り。

	実行計画策定数	総数	計画策定率
都道府県	47	47	100%
市町村	1,017	3,190	32%

<今後の見通し>

- ・政府の対策においては、2002年度は若干増加しており、2006年度の削減目標を達成するために政府一体の取組の一層の推進が求められる。
- ・都道府県では、大綱の2010年度の目標達成に向けて更なる取組の推進が期待される。
- ・市町村の事務・事業に関する大綱の目標を達成するため、策定済み自治体においては更なる取組を推進する一方、実行計画を策定していない市町村においては早急に策定することが必要である。

＜対応する主な施策＞

- ・夏時間（サマータイム）の導入についての国民的議論を展開し、合意形成を図る。

＜現在までの対策の進捗状況＞

- ・産業界、労働界、消費者団体等の参加のもとに「生活構造改革フォーラム」が設立されており、国会議員や地方自治体首長へのアンケート、サマータイム認知度向上のためのパンフレット作成などの活動を展開している。
- ・平成14年2月に生活構造改革フォーラムが実施した、サマータイム導入に関する国会議員アンケートにおいては、回答のあった国会議員200名、賛成65.5%、反対28.0%、また、地方自治体の首長へのアンケートでは、回答のあった首長963名、賛成76.3%、反対12.6%であった。
- ・滋賀県庁においては、平成15年夏、職員の希望者によるサマータイム制度の実証実験（夏季に1時間～30分の早出勤務）が実施され、約5割の職員が参加した。
- ・国会においては、超党派の「サマータイム制度推進議員連盟」の発足に向け、勉強会を開催し、3月下旬を目途に議員連盟総会の開催を予定している。

＜今後の見通し＞

- ・サマータイム制度は現時点では法制化されていないが、国民的議論を経て合意形成がなされた上で、サマータイム制度の実現が期待される。
- ・現時点においては制度導入の予定が具体化されていないため、現大綱で見込んでいる削減目標達成の不確実性は大きい。